

平成26年2月定例会 経済委員会（事前）

平成26年2月12日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時45分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計予算
- 議案第9号 平成26年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算
- 議案第10号 平成26年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第11号 平成26年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第12号 平成26年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第15号 平成26年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第48号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第49号 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例の一部改正について
- 議案第50号 徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部改正について
- 議案第51号 徳島県腕山放牧場の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第52号 徳島県県有林化等推進基金条例の制定について
- 議案第53号 徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金条例の一部改正について
- 議案第65号 平成25年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第75号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第78号 徳島県農業構造改革支援基金条例の制定について

【報告事項】

- 鳴門わかめの産地偽装問題について
- 鳥獣被害対策について（資料③）

吉田農林水産部長

今回の農林水産部関係の提出予定案件は、平成26年度当初予算案、条例案、受益市町負担金並びに平成25年度補正予算案でございます。

お手元に配付の経済委員会説明資料の1ページを御覧ください。

平成26年度農林水産部主要施策の概要について、御説明をさせていただきます。

農林水産業を取り巻く環境は、高齢化や価値観の多様化など、社会構造の変化に加えま

して、TPPをはじめとするグローバル化に伴います国際情勢の変化など、様々な影響が及ぶ事態となっております。こうした中、国においては、担い手への農地集積、集約化を進めるための農地中間管理機構の整備、40年余り続いてきました米の生産調整制度の見直しなど、農政の歴史的な大転換が図られようとしております。

このような状況の中、平成26年度におきましては、攻めの農林水産業を実現するため、競争力の強化と災害、被害に強く環境に優しい農山漁村づくりに重点を置いた各種施策の推進に努めてまいります。

まず、「1 競争力のある力強い農業の実現」であります。

(1) 食料供給機能の強化による食料自給率の向上、(2) 安全で安心な食料の安定的な供給については、ブランド製品の産地育成や水田の有効活用の観点から、飼料用米などの新規需要米の作付け拡大を進めますとともに、生産履歴管理制度を活用し、GAP制度を推進するなど、安全・安心な食料の生産供給を進めてまいります。

また、(3) 食育、(4) 地産地消を推進してまいります。(5) 活力ある農業の振興につきましては、農畜産物の増産及び産地育成を進めるとともに、経営安定対策によります、きめ細やかな支援に努めてまいります。

2 ページを御覧ください。

(6) 優良な生産基盤の整備及び保全等につきましては、とくしまブランドを効率的かつ安定的に生産するため、農業生産基盤の整備を促進します。また、新たに整備される農地中間管理機構を活用し、農地の有効活用に取り組んでまいります。

また、(7) 環境に配慮した農業の推進にも取り組んでまいります。

「2 次世代林業の展開」では、(1) 林業及び木材産業の振興につきましては、次世代林業プロジェクトを展開いたしまして、先進林業機械と林内路網の組み合わせによります県産材の生産拡大等を進めますとともに、徳島県県産材利用促進条例の趣旨に沿って、消費拡大や新用途開発、県外、海外への販路拡大を図ってまいります。

また、(2) 優良な生産基盤の整備及び保全等、(3) 環境に配慮した林業を推進につきましては、昨年11月議会におきまして、議員提案により制定されました徳島県豊かな森林を守る条例に基づきまして、とくしま県版保安林の指定、管理等に取り組んでまいります。

「3 活力ある水産業の再生」では、(1) 水産業の振興でございますが、資源管理型漁業や栽培漁業の推進を図りますとともに、水産物の供給力の増強、販路拡大にも取り組んでまいります。

3 ページを御覧ください。

水産業におきましては、(2) 優良な生産基盤の整備及び保全等、それから、(3) 環境に配慮した水産業の推進の取組を行ってまいります。

「4 新成長ビジネスの展開」でございます。(1) とくしまブランドの創出でございますが、もうかる農林水産業の実現を図るため、消費者ニーズに対応できる産地育成、とくしま特選ブランドの拡大を図りますとともに、徳島ヴォルティスと連携した「新鮮 なっ! とくしま」号の展開、あるいは、すだちくんのフル活用によります「とくしま情報」

の発信，メディア等を活用したプロモーション等によりまして，ブランドの確立を図ります。

（2）農工商連携・6次産業化の促進でございますが，県産農林水産物の消費拡大や新たな需要を創出するため，生産者団体と流通関係業者，食品製造業者等との連携によりまして6次産業化や農工商連携に向けた取組を支援し，大都市圏への販路拡大を支援してまいります。また，徳島大学との連携により，農業系科目「農工連携スタディーズ」におきまして，農業にも工業にも通じた人材の育成を図ってまいります。

（3）海外への販路の拡大につきましては，「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づきまして，香港やシンガポールなどを対象として，輸出の拡大を図るため，マーケティングやプロモーション活動を推進してまいります。

（4）新たな技術の開発及び普及につきましては，農林水産総合技術支援センターを核といたしまして，大学や企業等との連携によりまして，新品種，新技術の開発に取り組みますとともに，速やかに生産現場への普及に努めてまいります。

「5 次代を担う人材の育成」であります。（1）農業の担い手育成及び確保，4ページを御覧ください。（2）林業の担い手の育成及び確保，（3）水産業の担い手の育成及び確保については，本県の農林水産業の維持，発展を図るため，アグリビジネススクールや様々な就業給付金制度の活用，さらには漁業人材育成プログラムの実施等によりまして，生産技術のみならず，経営能力に優れた次代を担う新たな人材の育成に取り組みます。

その他，（4）農林水産関係団体の組織強化と指導の実施，（5）農山漁村の人権啓発の推進等を図ってまいります。

「6 豊かな農山漁村の創造」では，（1）地球環境の保全への貢献については，再生可能エネルギーを有効に活用するため，小水力，太陽光などの発電施設の導入を促進してまいります。

また，（2）魅力ある農山漁村づくり，（3）中山間地域等への支援，（4）農山漁村と都市との交流促進については，豊かな環境や景観に配慮しつつ，生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し，快適な生活環境づくりを推進するとともに，都市との交流を促進し，農山漁村の活性化を図ってまいります。

（5）鳥獣による被害の防止につきましては，野生鳥獣被害対策を効果的に進めるため，侵入防止柵の整備をはじめとする地域の取組を支援いたしますとともに，地域において対策を担う人材育成，モデル集落の育成，捕獲したシカなどを食肉として利活用する取組を推進してまいります。

5ページを御覧ください。

また，（6）県民等の農林水産業への参画，（7）多様な主体の協働による農山漁村の保全活動につきましては，農山漁村地域の保全，活性化を図るため，企業，大学等と農山漁村の地域住民との協働活動を促進するとともに，県民総ぐるみの森づくりを推進してまいります。

「7 災害に強い農林水産業の確立」では，（1）南海トラフ・直下型地震への対応，（2）自然災害への対応といたしまして，海岸保全施設や老朽ため池等の整備等はもとよ

り、大災害からの早期復旧を行うため、新たに山村災害関連区域を重点エリアに加えて、地籍調査を拡大してまいります。

（3）家畜伝染病防疫体制の強化でございますが、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生リスクが高まっておりますことから、発生予防やまん延防止に向けた危機管理体制を強化してまいります。

続きまして、提出予定案件について、御説明申し上げます。

6 ページを御覧ください。

平成26年度の当初予算案でございます。

歳入・歳出予算の総括表でございますが、一般会計の当初予算額につきましては、平成26年度当初予算額最下段の計欄に記載のとおり、総額といたしまして319億4,420万円で、前年度当初予算と比較いたしますと、17億2,527万6,000円の減、率にいたしますと94.9%となっております。これは「森林整備加速化・林業飛躍事業」の減額が主な理由となっております。財源内訳につきましては、右側、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

7 ページを御覧ください。

特別会計でございます。当初予算額最下段の合計欄に記載のとおり、総額といたしまして4億281万1,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、775万4,000円の減、率にいたしますと98.1%となっております。財源内訳につきましては、右側の内訳欄に記載のとおりとなっております。

8 ページを御覧ください。

課別主要事項でございます。事業の内訳につきましては、新規事業など主なものを御説明させていただきます。

農林水産政策課の一般会計でございますが、1段目の農業総務費につきましては、摘要欄③の「とくしま明日の農林水産業づくり事業費」では、農林水産業の6次産業化や新開発技術の導入、「阿波とん豚」など、とくしまブランドの生産力強化に必要な機械、施設の整備に対する支援に要する経費2億円など、8億7,292万1,000円をお願いしており、農林水産政策課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、12億4,032万1,000円をお願いいたしております。

9 ページを御覧ください。

特別会計であります。1段目の「農業改良資金貸付金特別会計」では2,744万7,000円、2段目の「林業改善資金貸付金特別会計」では1億255万8,000円、3段目の「沿岸漁業改善資金貸付金特別会計」では8,116万2,000円をそれぞれお願いいたしております。農林水産政策課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、2億1,116万7,000円をお願いいたしております。

10 ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課であります。1段目の農作物対策費につきましては、摘要欄①の水田農業経営対策費のイ、マル新「新たな徳島米需要拡大支援事業」では、県産米の需要拡大や品質、収量向上を図るため、米や米粉の新たな加工用途の開発に向けた実証に要する経費160万円など、8,132万6,000円をお願いいたしております。

3段目の園芸振興費につきまして、摘要欄①の園芸振興指導費のア、マル新「欧米向け『青果物』輸出促進モデル事業」では、柚やみかんなど柑橘類の検疫条件が特に厳しい欧米に向けてまして輸出を図るための経費800万円、イのマル新「6次産業化トータルサポート推進事業」では、地域資源を活用した商品づくりを支援し、6次産業化を進めるため、生産から消費まで連携したコーディネートを行う経費といたしまして2,300万円、ウのマル新「『食の宝島とくしま』パワーアップ事業」では、注目度が高く多数のバイヤーが来場する大都市圏の見本市や商談会への出展支援経費といたしまして1,750万円をお願いいたしております。

摘要欄②の新鮮とくしまブランド戦略対策費のア、マル新「『すだちくん』活用とくしま発信事業」では、阿波踊りとすだちくんと連携、テーマソング、ダンスを活用したインパクトのある効果的な全国プロモーションを戦略的に展開し、県産農林水産物や本県の知名度の向上、とくしまファン獲得を図るための経費2,450万円、摘要欄③の食育推進費のア、マル新「地産地消拡大プロジェクト事業」では、県産農畜水産物を病院食、介護食へ供給するシステムを新たに構築するために必要な経費800万円など、（目）園芸振興費計といたしまして、1億6,223万6,000円をお願いいたしております。

以上、もうかるブランド推進課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、4億3,045万7,000円をお願いしております。

11ページを御覧ください。

畜産課であります。3段目の畜産振興費でございますが、摘要欄④の畜産振興対策費のア、マル新「『阿波とん豚』増産体制強化事業」では、本県の新ブランドであります「阿波とん豚」のトレーサビリティシステムの構築や増産体制の強化に要する経費1,000万円、摘要欄⑦の自給飼料対策費のア、マル新「耕作放棄地再生放牧牛活用モデル事業」では、耕作放棄地を飼料畑として再生利用するために、和牛を放牧するための経費150万円など、（目）畜産振興費計といたしまして、1億966万4,000円をお願いいたしております。

以上、畜産課合計で、12ページ最下段に記載のとおり、5億5,728万1,000円をお願いしております。

13ページ、水産課であります。2段目の水産業振興費につきましては、摘要欄⑧の水産物流通対策費のア、マル新「『とくしまの活魚』小ロット輸送実証事業」では、東京築地など、消費地市場における多様なニーズに対応するため、活魚箱を活用して、県産活魚を小ロットで高品質な状態で出荷、輸送する技術の開発や実証実験に要する経費200万円など、2億2,662万円をお願いいたしております。

14ページを御覧ください。

4段目の漁港建設費につきましては、漁港における津波対策、護岸整備などの公共事業に要する経費といたしまして、9億7,234万3,000円をお願いしております。

以上、水産課合計で、最下段に記載のとおり、19億3,029万8,000円をお願いしております。

15ページを御覧ください。

農林水産技術統括本部であります。16ページの5段目の農地調整費につきましては、摘要欄①の農地保有合理化促進費のア、マル新「農業構造改革支援基金積立金」、イのマル新「規模拡大による『もうかる農業』サポート事業」では、新たに整備される農地中間管理機構の業務並びに事業実施に必要な資金を確保するため、運営基金を造成した上で、担い手への農地集積を促進し、農業経営の安定を図る経費など、4億1,863万3,000円をお願いしております。

以上、農林水産技術統括本部合計といたしまして、最下段に記載のとおり、39億718万7,000円をお願いいたしております。

17ページであります。

農村振興課であります。3段目の農地総務費につきましては、摘要欄④の土地改良施設等維持管理費のア、マル新「多面的機能支払交付金」では、農地等が有する多面的機能を維持、保全するため、農業者等の組織で行う保全管理活動への支援に要する経費2億5,885万円など、農地総務費計といたしまして、3億6,844万8,000円をお願いしております。

18ページをお開きください。

2段目の農地調整費につきましては、摘要欄①の地籍調査費では、津波災害や山地災害などの防災関連エリアを重点的に実施していく地籍調査に要する経費といたしまして、10億円をお願いしております。

以上、農村振興課合計で、最下段に記載のとおり、24億1,643万5,000円をお願いいたしております。

19ページを御覧ください。

農業基盤課であります。2段目の農地総務費につきましては、摘要欄⑤の国直轄事業負担金では、27億931万6,000円をお願いしております。これは、国営総合農地防災事業吉野川下流域地区におきまして、事業主体である国より、総事業費が増額する見込みであるとの申し入れがあったことに伴いまして、県の実負担額を軽減するために、負担金の支払い方式を従来の規定償還方式から、交付税措置の対象が大きくなる直入方式に変更したことなどによるものでありまして、農地総務費計といたしましては、35億9,963万2,000円をお願いいたしております。

3段目の土地改良費につきましては、農業生産基盤整備等に要する経費といたしまして、26億4,465万円をお願いしております。

20ページを御覧ください。

1段目の農地防災事業費につきましては、農地の保全や災害を未然防止するための経費など、13億8,291万4,000円をお願いしております。

以上 農業基盤課合計で、最下段に記載のとおり、84億4,004万1,000円をお願いいたしております。

21ページを御覧ください。

林業戦略課の一般会計であります。1段目の林業総務費につきましては、摘要欄④の林業労働対策費のア、マル新「林業通年就業モデル事業」では、閑散期や雨天時における林

業従事者の就業機会を創出するため、他業種の業務にも従事できるような支援の経費といたしまして100万円、摘要欄⑧の森林整備加速化・林業飛躍事業費では、県産材の増産や需要拡大の推進に要する経費10億8,400万円など、林業総務費計といたしまして、19億4,271万8,000円をお願いしております。

2段目の林業振興指導費につきましては、摘要欄③の木材需要拡大奨励費のイ「県産材輸出促進事業」では、海外でのモデルハウスへの県産材の供給や輸出に関する情報提供及びサポート支援に要する経費500万円、摘要欄⑤の林業力倍増基盤整備促進事業費ア、マル新「A級材増産対策強化事業」では、主伐にも対応できる路網整備と先進林業機械の導入や需要先に合わせた選別、直送などの新たな流通体制モデルを構築するための経費9,100万円など、林業振興指導費計といたしまして、28億956万1,000円をお願いいたします。

22ページを御覧ください。

2段目の造林費につきましては、摘要欄③の森林環境保全整備事業費では、造林や間伐などを行う公共事業に要する経費12億2,800万円、摘要欄⑧の県有林化等推進事業費のア、マル新「未来へつなぐ森林づくり事業」では、徳島県豊かな森林を守る条例に基づきまして、重要な森林を取得するための基金の造成に要する経費1億7,640万円など、造林費計といたしましては、17億322万8,000円をお願いいたしております。

以上、林業戦略課合計といたしまして、最下段に記載のとおり、65億3,793万円をお願いしております。

23ページを御覧ください。

特別会計でございます。1段目の「県有林県行造林事業特別会計」に1億9,156万3,000円を、2段目の「港湾等整備事業特別会計」に8万1,000円をそれぞれお願いいたしております。林業戦略課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、1億9,164万4,000円をお願いしております。

24ページでございます。

森林整備課であります。3段目の林道費につきましては、森林の適切な整備と効率的な林業経営の基盤となる路網整備などの公共事業に要する経費として、22億3,099万7,000円をお願いしております。

4段目の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費のほか、摘要欄⑦の県有林化等推進事業費のア、マル新「『とくしま県版保安林』整備管理事業」では、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、公益的機能の高い重要な地域を管理するための経費480万円など、30億3,057万1,000円をお願いいたしております。

以上、森林整備課合計で、25ページ最下段に記載のとおり、64億8,425万円をお願いしております。

26ページをお開きください。

債務負担行為であります。

1段目は、農林水産技術統括本部所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契

約、2段目から27ページの1段目までの6事項につきましては、農業基盤課所管の工事請負契約につきまして、そして最下段は、林業戦略課所管の公益社団法人徳島県林業公社の損失補償契約について、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

28ページを御覧ください。

その他の議案等であります。

（1）条例案といたしましては、28ページのアから30ページのカまでの6件でございます。

まず、ア「徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例」についてであります。薬事法の一部改正に伴い所要の整理を行うものでございまして、薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律の施行の日からの施行をお願いしております。

イ「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例の一部を改正する条例」についてでございますが、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴いまして所要の整理を行うものであります。農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律の施行の日からの施行をお願いしております。

ウ「徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部を改正する条例」についてであります。消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料及び手数料の額の適正化を図るとともに、最近における動物用医薬品の開発状況に鑑み、診療手数料について所要の改正を行うものであります。29ページ冒頭でございますように、平成26年4月1日からの施行をお願いいたしております。

エ「徳島県腕山放牧場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例」についてであります。消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料及び手数料の額並びに利用料金の額の適正化を図る必要があるため、農林水産部内の該当する5件の条例につきまして、一括して改正するものでありまして、一部を除きまして平成26年4月1日からの施行をお願いいたしております。

次に、オ「徳島県県有林化等推進基金条例」の制定についてであります。本県の豊かな森林を守り育てるために実施します県有林化等の推進に関する事業に要する経費に充てるため、徳島県県有林化等推進基金を設置するものであります。30ページ冒頭にありますように、平成26年4月1日からの施行をお願いいたしております。

カ「徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金条例の一部を改正する条例」についてであります。これにつきましては、使途の厳格化に基づく国からの返還の要請があったことに鑑みまして、徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金につきまして、国に返還する場合に処分することができるよう改正するものであります。公布の日からの施行をお願いいたしております。

次に、（2）受益市町負担金といたしまして、平成25年度広域漁港整備事業費等に要する受益市町負担金の追加であります。さきの9月定例会におきまして議決をいただいておりますものに加えまして、新たに必要となった事業について、牟岐町に負担をお願いするものであります。

続きまして、平成25年度補正予算案、先議分につきまして御説明させていただきます。

資料（その2）の1ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算の総括表であります。

この度の補正は、「15か月プラス・アルファ予算」として、国の好循環実現のための経済対策に呼応し、切れ目のない対策を実施するための追加補正を行うものであります。

補正予算の総額は、1ページの最下段に記載のとおり、6億4,200万円の増額をお願いするものでありまして、補正後の予算総額は387億2,212万8,000円となっております。財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりであります。

2ページを御覧ください。

特別会計につきましては、補正はありません。

3ページからは 課別主要事項であります。

農林水産技術統括本部関係でございますが、4ページ1段目の農地調整費につきましては、摘要欄①の農地保有合理化促進費のア、マル新「農業構造改革支援基金積立金」では、先ほど、当初予算で説明させていただきました農地中間管理機構が実施する事業を円滑に進めるための基金への積立金といたしまして、2億5,000万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

農村振興課でございますが、1段目の農業総務費につきましては、摘要欄①の農作物鳥獣被害対策防止対策費のア「鳥獣被害防止総合対策事業」では、鳥獣被害対策の一層の強化を図るため、ICTを用いた罟と侵入防止柵を一体的に整備する経費として5,000万円の増額をお願いしております。

6ページを御覧ください。

農業基盤課であります。2段目の農地総務費につきましては、摘要欄①の国直轄事業負担金では、「国営総合農地防災事業」に要する経費として3億900万円をお願いしております。

7ページの森林整備課であります。3段目の治山費につきましては、摘要欄①の国直轄事業負担金では、地すべり災害の早期復旧に要する経費として3,300万円をお願いしております。

8ページを御覧ください。

繰越明許費につきましては、この度の補正予算をお願いしております農村振興課及び農業基盤課の事業につきましては、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、3億5,900万円の繰越をお願いしております。

9ページを御覧ください。

債務負担行為についてであります。

森林整備課所管の林野地すべり防止事業工事請負契約につきまして、年度内に発注を行うことにより効率的な施工を促進するため、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

10ページを御覧ください。

その他の議案等についてでございます。

条例案といたしまして、「徳島県農業構造改革支援基金条例」の制定についてでありま

す。農業の生産性の向上を図るために実施される農業の構造改革を支援する事業に要する経費、すなわち、農地中間管理機構が実施します事業を円滑に進めるための基金を設置するものでありまして、公布の日からお願いしております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、2点、御報告させていただきます。

まず、第1点目でございます。鳴門わかめの産地偽装問題についてでございます。資料はございませんが、先月25日に県警が、鳴門市内のワカメ加工業者に対しまして、産地偽装の疑いがあるとして、不正競争防止法違反及びJAS法違反の容疑で強制捜査を行いました。県では、この事案につきまして「とくしま食品表示Gメン」によります立入調査や報告徴収を繰り返し行いますとともに、平成23年6月24日及び平成24年11月9日の2度にわたり、JAS法に基づき文書による指導を行い、その内容を公表いたしておりましたが、その後におきまして、商品を分析したところ、全て鳴門産でないとの結果が出たため、平成25年1月28日に告発していたところであります。

県警が強制捜査を行った本年1月25日より、消費者、漁業者、商工業者からの相談に対応できるよう、関係各課に相談窓口を開設するとともに、1月27日に消費者団体、あるいは鳴門わかめを生産する漁業者の団体、加工業者の団体、地元鳴門市及び県の関係各課で組織します「鳴門わかめ対策緊急会議」を開催し、再発防止に向けた意見交換を行い、関係団体相互の連携強化に向けた意志統一を図ったところであります。

県といたしましては、検査・指導を所管する危機管理部、加工・流通業者を管轄する商工労働部、漁業者・漁協を管轄する農林水産部がしっかりと連携して、消費者の皆様の信頼を回復することはもとより、偽装を未然に防ぐために監視体制の強化、漁業者、加工業者が取り組む再発防止策の構築などを図ることとしております。

こうした中、農林水産部では再発防止の観点から、関係漁協に対して、産地証明書発行の更なる徹底、漁協による組合員の個人出荷を含めた正確な生産・出荷履歴の把握と開示、悪質な業者に対する取扱いについて、県漁連とともに具体的な方法について、現在、指導を行っているところでございます。

今後とも、関係団体の方々と連携して、不正行為は決して許さない、起こさせないという強い決意のもとに、鳴門わかめのブランドをしっかりと守り育ててまいります。

2点目は、11月議会の経済委員会で御論議いただいた鳥獣被害対策につきまして、平成26年度の事業内容を御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

野生鳥獣による被害の深刻化に対応するため、平成26年度におきまして、危機管理部、県民環境部、農林水産部、総合県民局の部局間の連携を更に充実し、鳥獣被害対策の強化に取り組むものであります。

まず、「1 ニホンザル対策」では、サルの生息状況を把握した上で計画的な管理ができるよう取り組むとともに、個体数の減少化を図る個体群管理モデルの実証やシャープシューティングなどの効果的な捕獲対策を強化してまいります。

次に、「2 地域での取組強化」では、地域単位で捕獲や侵入防止など、総合対策に取

り組むモデル集落を育成するとともに、新たに、農林水産総合技術支援センターにおいて、GPSを利用したサルを把握する新技術の実証や各地域で侵入防止柵とセンサーカメラなどICTを活用した罠との一体的整備を進め、取組を強化してまいります。

次に、「3 狩猟者の育成と捕獲推進」では、シカの広域連携捕獲の実施や基金の活用によるイノシシ、サル、シカ、鳥類など、野生鳥獣の捕獲活動の更なる強化に取り組みますとともに、狩猟者等の高齢化に対応するため、自衛隊や警察、県や市町村職員などの公務員、JA職員、学生などに狩猟免許の取得を推進するなど、多様な担い手の育成に努めてまいります。

次に、「4 シカ・イノシシ肉の有効活用」では、食肉の安定供給を図るため、罠で捕獲を行い、新たに一時飼養施設の実証に取り組みますとともに、安全性の確保のための獣肉衛生処理研修会の開催やホテル、レストラン等に消費拡大を図るためのジビエ商談会を実施するなど、安定供給と需要拡大に取り組み、地域資源としての有効活用を促進してまいります。

こうした取組を部局間でしっかり連携を行いまして、総合的に実施することにより、鳥獣被害の防止につなげ、活力ある農山村の実現を目指してまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

西沢委員

まず、本当にイノシシ、サル、シカについては、私が県議会議員になった20数年前からの大問題です。しかし、これを見ると今回は非常に力を入れてやり始めているなというのがよく分かるんですけども、今、何頭いて、それをいつまでにどうするかという計画、または、リーダー育成はどういう人数にするのかとか、何か人数的な計画というのはあるんですか。人数とか頭数とかの。

吉田農村・鳥獣対策担当室長

ただいま、地域のリーダーの育成というふうなことで御質問をいただいたところでございます。現在、県ではJAの方、あるいは市町村の方、それから地域のリーダー的な方々を対象といたしまして、研修会を実施をいたしているところでございます。今年度は3回ほどリーダー研修を実施しており、毎回、数十名の方の御参加をいただいております。

森田委員長

小休いたします。（11時20分）

森田委員長

再開いたします。（11時21分）

吉田農林水産部長

それぞれの野生鳥獣ごとの捕獲目標というものは毎年立ててございます。過去の捕獲頭数及びその伸び率から捕獲頭数の基本を設定するというところでございまして、シカにつきましては、平成26年度の捕獲目標が6,300頭、それからイノシシにつきましては、6,600頭となっております。サルは、これから計画を作つてということで聞いてございます。

西沢委員

今、何頭いて、それをどうするかという、まずは頭が必要でないかなと思うんです。どっちにしたって、これを見ると、生息状況の把握ということもありますので、今、何頭いて、どのくらいの悪さをしていると。だから、どのくらいを減らすんですよということを、いつまでにどうするんですよという計画を、もし、まだなんであれば、これからちゃんと作つてほしいなど、そういうふうな計画をしてほしいなど。そうしたら、その計画目標に向けて、より頑張れるんじゃないかなと思いますので、そういうことを言いたかったんです。

峯本農村整備振興局長

まず、ニホンジカにつきましては、現在の生息の推定数でございますけれども、約2万500頭という数字になってございます。年間の捕獲目標は、先ほど部長が申しましたとおり、平成26年度につきましては6,300頭です。

この目標と言いますか、その管理計画は平成24年度に作りまして、その目標最終年度が平成29年度ということで、ちょっと今、最終の数字というのはありませんが、現在の適正な捕獲頭数というものにつきましては、被害の状況とか、専門家の意見を聞いて、捕獲目標の数字を決めているという状況でございます。

続きまして、イノシシにつきましては、やはり個体数の確定の方法というものが現在、確立されていないという状況でございますので、生息数というのは不明な状況でございまして、年間の捕獲目標につきましては、6,600頭ということで設定されている状況でございまして。

サルにつきましては、来年度から個体数の基礎調査を開始するというにしております。まず、全体の生息数というものを推測いたしまして、それから適正な数字などにつきまして、専門家の意見などを聞きながら、捕獲目標数と言いますか、管理数を決定していくという段取りになってございます。

西沢委員

サルについては苦しいですね。1つお願いしておきたいのは、調査に当たって、要する

に被害がどんだけあるかというのは、今までは届出での被害だったんですね。だから、積極的に被害を調べなかったら、人によっては地域的な問題で、よく言うてくるところと全く言うてこないところがあって、同じ数があるから現状が同じだけやられているんだということじゃないですね。やっぱり被害というのは、積極的にちゃんと調べをするのが、被害を調べるということなんで、そこらあたりのやり方というのをもっと検討してほしいなと思います。難しいですけどもね。そういうことで、実態が分かるようお願いしておきます。

それと、牟岐漁港ですが、一番最後のページに広域漁港整備事業等ということで、受益市町負担金とあるんですが、牟岐町に予算1億7,000万円を付けていただきました。負担金は12%ということですね。非常に嬉しい。これは、牟岐漁港を耐震岸壁化することでしょうか。

船越水産課長

牟岐漁港についての御質問をいただきました。そして、委員からは、耐震岸壁のことかということでございました。委員がおっしゃいましたとおり、今、実施しております耐震岸壁のことでございます。これまでに、耐震岸壁につきましては、耐震補強するためのブロックの製作が完了しております。この1億7,000万円は、さきの11月補正でお認めいただいたものでございますが、この予算を使いまして、ブロックの据え付け工事を今後行う予定としております。なお、これにつきましては、平成26年度中の完成を目指して努力してまいりたいと考えております。

西沢委員

農業版のBCPができましたよね。漁業版BCPは、まだこれからですかね。どっかに載っていましたが、漁業版BCPは、これからということですか。大体、いつ頃までに作るんですか。

船越水産課長

漁業版BCPにつきましては、現在、海陽町の鞆浦漁協が取り組んでおります。それに対しまして、水産課、あるいは海陽町がいろいろと御指導なりをさせていただいておりますが、漁協が作りますものですから、出来上がりは3月末頃になると考えております。

西沢委員

私もよく分からないんですけども、漁業版BCPは、いろんな角度があると思うんですけども、設備的には、海部郡だったら海部郡全体の中で、どこをどうしようかという計画までを盛り込むんでしょうか。その中で例えば、今回、牟岐町の牟岐漁港の一部を耐震岸壁にするというような、そういうことも含め、ちゃんとしたものになるんでしょうか。それとも詳細は後からで、アバウトに海部郡のどこかの漁港を中心にして、例えば、被災したときの災害復旧を図りやすいようにするとか、そういうやり方にするんでしょうか。

船越水産課長

現在、海陽町の靱浦漁協が作っているものですから、海部郡全体のものではございません。靱浦漁協では、例えば、自分のところが被災を受けたときに、どのあたりからの支援を受けるとかということが盛り込まれているようには聞いております。

西沢委員

やはり、海部郡全体の中で、当然、漁業全体をどうするかと。全部がやられますから。でも、その中で生き返りを早くするためには、全部がすぐに生き返るということはなかなか厳しいと思うので、その中で中心的に、拠点的に、何ぼかの生き残りをやって、そして、まず復旧していくというやり方のほうが効率的なんじゃないかなと思うんですね。

だから、海部郡で差を付けるのもおかしいんですけども、早く復旧させるためには、やっぱりそういうやり方も必要なんじゃないかなと思います。そういう方向をこれから、今回は靱浦漁協だけと言いましたけれども、本当の漁業BCPを作るためには、もっと広域的なものでなかったらまずいと思うので、そこらあたりを早急に作っていただきますようお願いいたします。終わります。

長尾委員

ただいま説明をいただきました中で、この資料1の鳥獣被害対策の推進ですが、この中でニホンザル対策の強化ということで、適正管理計画及び基礎調査実施計画について、私も鳴門市のサルの状況をお示しをして質問したわけでありまして。その中で、全県的にサルの頭数が何頭、群れが何グループといったことについて実態が分かっていないということで、そういう対策をするにしろ調査が必要だということで御指摘をした中で、今回、こういう項目が入ったことは評価するところでございます。

そこで、具体的にお聞きするんですが、この基礎調査の実施ということについては、どの程度の調査なのか、調査期間及び予算、規模について、もう少し詳しく御説明いただけませんかでしょうか。

吉田農村・鳥獣対策担当室長

ただいま、長尾委員から予算的などころというお話をいただきました。この資料のほうの関連事業といたしまして、1のところに「野生鳥獣管理対策モデル事業」ということで1,550万円の予算額を要求をさせていただいているところでございまして、そのうち、ニホンザル対策関係の調査等の経費といたしまして、約500万円ほどが要求されているところでございます。

また、今後のスケジュールということにつきましては、基礎調査に速やかに着手して、既存のデータと補完し合う形で、アンケート調査なりによりまして、出没のデータを採って、これらのデータを基にまずは計画案を作成し、県議会の皆様方の御論議を経て、また、県民の皆様方からのパブリックコメントもいただきました後に、県の環境審議会に諮りま

して策定に至るといふこととございます。策定に向けましては、様々な手続きがございませうけれども、早期の策定に向けまして努力してまいりたいと考へてございませう。

長尾委員

今の説明では、県民環境部の予算で約500万円が調査費と。それで500万円で全県のサルの実態というのが分かるのかと。専門家じゃないから分からないんだけど、具体的にどういふ調査で、県内のサルの実態が500万円で分かるのかどうかを改めてお聞きしたいのと、調査は一体いつからいつまでやって、その計画はいつ作って、議会にいつ示すのか、もう1回確認します。

吉田農村・鳥獣対策担当室長

予算的なところは500万円といふこととございますが、これまでの農林水産部の予算で、各市町村のほうでテレメトリー調査といふことをやっている町村がございませう。また、この1月からではございませうが、本年度の農林水産部の予算でも、上板町と板野町におきまして、サルの出没調査を速やかに実施するといふことと、アンケート調査を実施しているところとございませう。これらの既存のデータと、あと十分に把握ができていない地域を新年度に調査し、そのデータに基づきまして、計画の策定に向けて取り組んでいくといふこととございませう。

長尾委員

答えていないところがあるんだけど、まず1つは、要は24市町村あるけれども、既に調べているのは6町村ぐらいなのかな。市町村独自でやっているといふところもあるけれども、24市町村で全部やるのかどうか、それで、県下のサルの実態頭数が分かるのかどうかを1つお聞きしているのと、もう1つは、この調査はいつまでにやるんだといふことについて、先ほどの答弁にないのと、それも合わせて。

吉田農村・鳥獣対策担当室長

サルが生息しているところといひますのは、やはり、中山間地域といふ所が多いかと存じますので、それらの地域で聞き取りなり、また、アンケート調査なりといふものを補完する形で行いまして、調査した後には速やかに策定ができるようにといふことと考へているところとございませう。

長尾委員

要はいつまでに調査をやるんですか。

吉田農林水産部長

まず、時期につきましては、平成26年度中にと聞いております。ちょっと何月といふ形まで確認はしておりませうが、平成26年度中には調査すると。

それから、生息数の状況がどこまで分かるのかと。委員の御心配のとおり、サルは動き回るものでございますし、その一体一体を確認できるかどうかまでは、なかなか難しい部分があると思います。テレメトリー調査といいますものは、サルというのはメスザルを中心に行動するという部分がありまして、そのメスザルに機械を付けて計っていくというものでございまして、それで大体の数字が把握できるであろうと。その集計等を行いまし、て、一定の部分が推測値になるおそれは当然否定できませんが、できるだけ正確な数字の把握に努めてまいりたいと考えております。

長尾委員

だから、その500万円の予算で、そのメスザルに付けて云々といろいろとあるとは思わんだけれども、要は、全県のサルの頭数が、何百何十何頭とか細かいことは言わないけれども、ほぼ実態は分かるのかと1つは聞いているのと、それは、いつまでにするのかということを知っているわけであって、今の話は、全県のサルの実態を500万円でできるんですという理解で、かつ、今年度中に調査を終えるということでもいいわけですか。

峯本農村整備振興局長

今回、500万円を計上させていただいておりますが、その予算をもちまして、平成26年度中にサルの生息頭数につきましては、概数が出ると考えております。現在、県下市町村からの聞き取りとか、状況調査によって、推定ですが、群れの数が120から160ぐらいあります。それに対して細かくもう少し群れの数を分析するとか、群れごとの頭数を把握するとかという調査につきましては、出没しております地域の市町村の担当の方とか、地元の方にアンケートや聞き取りを行って、詳細な数字に詰めていきたいと考えております。

長尾委員

分かりました。それで、この調査費は、全て県単の費用ということでもいいんでしょうか。併せて、最近の報道では国の動きとして、環境省が鳥獣被害については、都道府県とか市町村だけではなくて、国もこれに乗り出さないかんというような答申ももらって、今後、国会なんかで法律みたいな形が出るのかどうか、ちょっと私も分かりませんが、そのあたりの情報ということを知りたいのか。いわゆる県単だけなのか、今後、国の金も来て、そういう調査費なんかにも使えるのか。その辺の情報は、どんなんでしょうか。

吉田農村・鳥獣対策担当室長

こういう基礎的な調査、生息状況の調査につきましては、農林水産省のほうの鳥獣被害防止総合対策交付金ということで、現状分析なりに適応できるということでございますので、これらの交付金も利用し、調査に取り組んでまいりたいと考えてございます。

森田委員長

小休いたします。（11時42分）

森田委員長

再開いたします。（11時44分）

吉田農村・鳥獣対策担当室長

現在の予算でございますが、申し訳ございませんが、これは一般県費でございます。

長尾委員

要は、今回の基礎調査費は県費で500万円を出すということの理解でいいわけですね。加えて、私はその500万円でいけるかどうかということをご心配してあげているわけで、その上に、環境省が今回の答申を受けて、今後どう対応するかということだったんだけど。なかなか財政が厳しい中で県費でやるわけで、しかし、都道府県では大変だろうから環境省のほうは、そういう動きをしていると。だから、今後できるならば、なるべく国費も使ったほうがいいわけだから、そういったところの情報は掴んでいるのかという話を聞いている。それに対しては、どうなのかと。

吉田農村・鳥獣対策担当室長

国費等、使えるものは使っていくという方向で実施してまいりたいと考えてございます。

長尾委員

さっきの説明では、農林水産省の金も使えるみたいな話をしたでしょ。だけれど、さっきの話では、500万円は県費だと言ったじゃない。その整合性はどうか。今、私が聞いているのは環境省の話なんだけれども、農林水産省のも使えるんだったら、その500万円に使えるといいわけであって、それを県費だけで使う。あと、農林水産省からの使えるお金は使わないというのか、申請もしないで調査をやるということなのか。

吉田農村・鳥獣対策担当室長

農林水産省の予算といたしましては、被害の状況を鑑みまして、広域的なところの捕獲活動に使えるという趣旨でございますが、今回の計画策定に向けてというものにつきましては、使用が難しいということでございます。

長尾委員

それであれば、さっきそういう答弁をすべきではなかったのではないのか。私の質問に対して、あなたは農林水産省の予算を使えるみたいな答弁をしたでしょ。そうしたら、全くの誤りだったということか。

吉田農村・鳥獣対策担当室長

私が十分に説明できておりませんで、大変申し訳ございませんでした。

峯本農村整備振興局長

失礼いたしました。農林水産省の交付金につきましては、テレメトリー調査でサルの群れの管理をしております。その中での分析を行う経費、その部分について使用が可能ということでございまして、それ以外のサル群れ、先ほど申しました120から160と推定されるという群れの全てに農林水産省の交付金は対象とはなりませんので、県単として県民環境部のほうからお願いをして、群れの管理、個体数の基礎調査をやらせていただくという状況でございます。

長尾委員

広域的なとかあったけれども、徳島県内の調査だけで難しいのは、サルは山を越えて高知県へも行ったりするわけだから。広域的な観点が必要だと言うんだったら、四国4県が連携して、国に対して、その制度をもう少し緩和して、地方は財政が厳しいんだから、なるべく四国でも使えるようにする、そういったところも検討して、国に対して要請すべきではないのか。

吉田農林水産部長

委員のおっしゃるとおりでございまして、農林水産省の予算も使えるものは使っていきます。また、使えないという制約があるならば、それは、使えるような形で、できるだけ要請してまいりたいと考えております。

長尾委員

本県は、国に対して、知事が積極的にそういう提言をされているわけでありますから、特に四国というところは過疎地でもあり、また、サルが市内に1匹出たらテレビが報道すると、来代委員がおっしゃったが、それは日常茶飯事だということのことを考えれば、今のように、当初は使えますと言っておいて、使えませんが訂正して、そうなったら、今はできないけれども、国に対して、このことは要望していきたいということを真剣に考えるのが、私は、徳島県のそういう地域で困っておられる方々を応援するというか、守る農林水産部の役割だと思います。

そういう意味におきましては、もっと真剣に、それについては国に対しても、なるべく財政が厳しい中でやり繰りしているわけでありますから、特に、この予算の編成時に大事な問題だと思いますので、県費で500万円を使うのは大きなことだと思いますが、できれば、なるべくそういう国費も含めてやれるような取組を要請しておきたいと思っております。

森田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。（11時50分）